

氏名(国籍)	シュダ ナウシン パルニーニ (バングラディシュ)		
学位の種類	博士 (国際政治経済学)		
学位記番号	博甲第4542号		
学位授与年月日	平成20年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	<b>Challenge to Development: The Impact of Foreign Aid and Good Governance Agenda on Bangladesh</b> (開発への挑戦－バングラディシュにおける外国援助と「良い統治」アジェンダの影響)		
主査	筑波大学教授	博士(法学)	首藤もと子
副査	筑波大学教授	Dr phil. habil. (歴史)	クラインシュミット, ハラルド
副査	筑波大学准教授	Ph. D (Political Science and International Relations)	キンポ, ネイサン・ギルバート

### 論文の内容の要旨

冷戦後の国際開発援助では、「良い統治 (Good Governance)」がその基本理念として広く共有されるようになった。それは透明性の向上、貧困削減、市民社会の政治参加、公的セクター改革等を重視する開発戦略の理念であり、「良い統治」を目標とする開発支援は、被援助国に政治的自由と民主主義および市場経済の発展をもたらすという新自由主義的な前提に基づいていた。それゆえ、「良い統治」に関連する開発支援政策は、冷戦後の途上国に対するグローバルな開発援助の中心的な課題となり、援助条件となった。

本論文は、そうした冷戦後の新自由主義的な開発戦略のなかで、「良い統治」に関する世界銀行(世銀)の開発援助戦略を対象として、とくに貧困削減プログラム、市民社会参加プログラム、公的セクターの改革支援プログラムが被援助国との間でいかに政策として形成され実施されてきたか、その結果どのような問題をもたらしているのかについて、バングラディシュを対象に調査し、批判的に分析している。結論として、本論文は、「良い統治」のための世銀の開発戦略は、その理論的前提が被援助国の経済社会構造の実態から乖離しているため、個別の政策がいずれも十分な成果をあげていないと分析し、「良い統治」戦略が成果をあげるためには、内発的な方法論の適用が必要であると指摘している。

本論文の構成は以下のとおりである。

第1章は序章であり、本論文の目的と基本的な概念が説明されている。また、「良い統治」の具体的な政策項目が提示されてきた歴史的背景、それがバングラディシュに対する援助条件として義務付けられてきた背景が述べられ、本論文の章構成について記されている。

第2章は、開発と「良い統治」の理論的関連性について、主として欧米諸国の研究文献の議論を検討したのち、本論文の研究枠組と主要な仮説および基本的概念について論じている。そこで、本論文の基本的な枠組として、主要な国際援助機関や援助国がバングラディシュは貧困と行政能力の弱さゆえに「脆弱な統治 (weak governance)」の状況にあるとして、自らの基準で策定した「良い統治」支援の条件を同国に課すこと

により、同国の主権が侵害され「統治の侵略（governance aggression）」が恒常化しており、それが「脆弱な統治」を継続させる悪循環に陥っているという国際的な関係性の仮説が提示されている。

第3章では、バングラディッシュにおける外国援助と「良い統治」の関連性について、その主要な政策概念が検討されている。具体的には、行政改革関連政策における所有者意識の強化と統治能力の向上、異なる援助機関による異なる援助政策を調整する行政能力、人権保護を促進し、民主主義と法の支配を定着させる能力等が、援助機関の認識に基づいて作成され、一方的に同国政府に課されるという状況が具体的に論じられている。

第4章から第6章までは、世銀による「良い統治」支援戦略の事例として、それぞれ「貧困削減」、「公共部門改革」および「市民社会参加」プログラムの具体的な内容とその実施の事例およびその帰結について、現地における資料収集とインタビューをもとに分析している。第4章では、貧困削減プログラムが援助供与側によるトップ・ダウン方式で形成され実施されていることにより、被援助国が真に必要な統治改革を行う政治的空間が限定されていることが論じられている。第5章では、世銀による公共部門改革と民営化プログラムの諸政策が、「統治の侵略」をもたらしていることが論じられている。第6章では、市民社会参加の政策プログラムについて、同国における市民社会の政治的社会的な位相を検討したのち、援助機関がその政策実施過程で対象とする市民社会団体の多くは、外国資金に依存して外部から導入した方針で活動しており、同国に内在する市民社会とは乖離しているために統治能力の向上をもたらすことに成功していないと論じている。

第7章は、援助機関主導で作成されたものではなく、バングラディッシュにはその政治文化に根ざした「良い統治」の政策が必要であり、その効果の実施のためには、同国の村落行政の歴史的な制度に基づいた参加型「統治」制度の発展が必要であると論じている。

第8章は終章である。そこでは、外国援助が条件付ける「良い統治」支援政策は、被援助国における政策実施過程において、さまざまな陥穽があり、結果的に当初の目的である開発の成果をもたらしていないことが指摘されている。それゆえ、開発のための「良い統治」には、被援助国の主権を尊重した、より内在的な価値と制度に基づく政策形成と政策実施過程が不可欠であることが論じられている。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、現在の国際政治経済研究において、最も注目される重要な概念のひとつである「良い統治（Good Governance）」について、その政策概念の特徴と具体的な政策プログラムの実施過程およびそれに伴う諸問題について、被援助国の視点から実証的に、かつ批判的に検討した研究である。本論文の焦点は明確で、構成と論旨は明快であり、議論の展開には一貫性がある。

「良い統治」は、これまでもっぱら開発援助を供与する側の視点で論じられてきた。この問題に関する研究文献も少なくないが、そのほとんどは、国際機関や先進国の視点から、途上国における貧困削減、行政改革、民営化、司法制度改革、市民社会参加等の必要性を論じるものであり、「良い統治」を所与の前提として肯定的にとらえてきた。

本論文は被援助国の政策実施の過程を実証的に分析することで、「良い統治」に関する世銀の具体的な政策プログラムが、トップ・ダウンで作成され、実施されており、目標とする成果を取っていないことを指摘している。本論文では、現地調査において、世銀等の国際機関の現地担当者、政府の政策担当者、研究者、ジャーナリスト、村落住民の代表者等にインタビューしており、開発政策に関する同国の政府文書等も検討している。こうした現地調査や現地で収集した資料に基づいて、「良い統治」関連の世銀の政策プログラムを批判的に検証した本論文は、類書のない先駆的な研究として評価できる。

本論文では、援助機関対被援助国政府という、単純化された対抗軸が強調されがちなため、当事者としての同国政府が実施した「良い統治」関連の制度化や政策の成果を、いかに評価するのかという疑問が残る。また、結論部分では「内発的統治」がやや理想化されており、それがなぜこれまで十分に機能せずに来たのかという分析は弱い。しかし、本論文は、「良い統治」を援助条件として義務付けられた側において、それがもたらす諸問題を国際政治経済学的な枠組のなかで体系的に論じた研究として独自性があり、その学問的な貢献を高く評価できる。

よって、著者は、博士（国際政治経済学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。